

## 東久留米市第2次教育振興基本計画 平成31年度事業計画

### 施策の柱

基本施策	
具体的施策	【 】内は所管課/〔 〕内は31年度の特徴的な取り組みを補足したもの
施策内容	

### I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～

1 個性を認め合う教育の推進
(1) 人権尊重教育の充実
①人権教育の推進【指導室】 ◎教員の人権感覚を高めるため、人権尊重教育推進委員を対象として外部講師を招いて研修会を実施します。 〔研修を業務に生かすことに肯定的な教員の率80%以上〕 ◎子どもたちが人権課題の解決に向けた具体的な態度や行動へつなぐことができる人権感覚を身に付けるために、人権尊重推進月間（さわやか月間）の取り組みを全校で実施します。 〔さわやか月間へ全校が応募〕
②自己肯定感・自己有用感の醸成【指導室】 ◎家庭や地域、関係機関・団体が連携して子どもたちの健やかな成長を見守ることができるよう、学校を公開し、学習成果や表現活動を発表する機会を設定します。 〔全校が学校一斉公開を実施▼全校が連合音楽会・作品展・書写展に参加〕 ◎一人ひとりの個性を尊重するため、全校で「人権教育全体計画」を見直し、作成します。また、児童・生徒の「自己肯定感」「自己有用感」の育成を図るためのよい点や可能性を見付ける活動を進めます。 〔全校が「人権教育全体計画」を作成▼国の学力調査の学校質問紙調査「調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、学校生活の中で、生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ評価する（ほめるなど）の取り組みをどの程度行いましたか」へ「当てはまる」回答した率80%以上〕
(2) 不登校問題への対応
①教育相談体制の充実【指導室】 ◎不登校の児童・生徒一人ひとりに寄り添った指導の充実を進めるため、より分かりやすい個別適応計画書を作成します。 〔個別適応計画書の見直し〕 ◎スクールカウンセラーを配置し、小学校5年生、中学校1年生全員の面接を実施します。 〔全校で全員面接実施〕 ◎国・都・市の教育相談体制を紹介し、子どもたち自身の困り感に応じた教育相談体制があることを周知します。 〔関係資料を全児童・生徒に配布〕
2 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進
(1) 道徳教育の充実
①規範意識と豊かな人間関係を育む教育【指導室】 ◎道徳教育の充実に向け、道徳教育全体計画を見直し、作成します。また、中学校全校で道徳研修を実施します。 〔全校が新学習指導要領に基づき道徳教育全体計画を作成▼中学校全校で道徳研修を実施〕 ◎保護者・地域・関係諸機関と連携し、社会や家庭、学校でのルールを守ることの大切さを教え、必要に応じて毅然とした生活指導を進め、規範意識の醸成を図ります。 〔セーフティ教室・道徳授業地区公開講座の保護者参加率▼国の学力調査の学校質問紙調査〕

「教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取り組みを行っていますか」に「当てはまる」と回答している率50%以上]

### 3 いじめ問題への対応

#### (1) いじめ問題への対応

##### ①いじめ防止対策推進基本方針に基づいた取り組みの推進【指導室】

◎いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めるため、いじめの適正な把握に向けた研修を実施するとともに、いじめの解消率の維持に努めます。

【いじめの発生率の学校間格差を前年度よりも縮小▼いじめ解消率90%以上の維持▼全校がSNS学校ルールを策定】

◎全ての学校において、いじめ問題に対する子どもたちの主体的な取り組みを積極的に支援します。

【全校が学校いじめ対策基本方針の策定・見直し▼児童・生徒によるいじめ問題への取組事例を紹介】

### 4 生涯にわたって生きる健やかな体づくり

#### (1) 体育・健康に関する教育の充実

##### ①体力向上に関する指導の充実【指導室】

◎目標を定めて、体力づくりや基礎体力及び運動能力の向上を図る指導方法の工夫を進められたかを検証します。

【全校が授業改善推進プランに位置付け▼体力調査の結果、体力向上推進優秀校の実践紹介】

##### ②学校における食育の推進と学校給食の充実【学務課】

◎学校給食への地場産農産物の活用を引き続き図ります。

【地場産農産物のさらなる活用に向け、農業政策を所管する産業政策課と連携し、学校給食担当職員と地場産農産物の生産者との懇談の場を設置】

◎「給食の安全・安心の継続」を目的として、引き続き、「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」に基づき、小学校給食の調理業務委託を推進します。

【西部地域の小学校再編成等の環境変化に応じた計画の見直しの検討】

##### ③心身の健康の保持増進に関する指導の充実【指導室】

◎薬物乱用防止教室や禁煙キャラバン、SOSの出し方教育など、子どもたちの実態や発達段階に応じて、心身の健康の保持増進に関する指導の工夫を進めます。

【全校で「薬物乱用防止教室」「禁煙キャラバン」「SOSの出し方教育」を実施】

◎健康相談・保健指導を重視し、養護教諭を中心に健康相談事例の共有を進めます。

【学校保健部会を定期開催】

## II 確かな学力の育成～学力向上～

### 1 確かな学力の育成

#### (1) 知識及び技能の確実な習得

##### ①各種学力調査の活用【指導室】

◎国や東京都、本市独自の学力調査の結果分析等により、各学校の学習指導の成果と課題を明確にして授業改善推進プランを作成し、基礎的・基本的な知識・技能を着実に習得できる授業への改善を図るとともに、分布や伸び率について、市全体とともに学校ごとの結果を公表します。

【全市・全校の国・都・市の学力調査結果を公表▼授業改善推進プランを全校策定し、公表】

##### ②基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上【指導室】

◎習熟度別指導等により、反復学習や前の学年までの内容に立ち戻っての基礎・基本の学習を徹底します。

【国の学力調査の学校質問紙調査「調査対象学年の児童に対して、前年度までに、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたか」に肯定的な回答をし

た率85%以上]

◎外部人材を活用し、基礎学力の補充の機会を充実させ、あきらめずに問題に取り組む姿勢を育てます。

〔学力パワーアップサポーターの活用状況▼国学力調査における無回答率7%以下〕

◎東京都の理科教育支援事業を活用し、知的活動の基盤となる知的好奇心を刺激する取り組みを推進します。

〔科学実験教室を小学校10校以上で開催▼小学生科学展に10校以上が応募〕

## (2) 思考力・判断力・表現力の育成

### ① ICT機器活用等による多様な指導方法の工夫【指導室】

◎ICT機器の活用を進めるためにプログラミング教育・ICT機器活用の研修を実施します。

〔プログラミング教育・ICT機器活用研修の実施 ②研修内容を業務に生かしたいと回答した教員80%以上〕

◎一人ひとりの子どもたちの能力や特性に応じた「個別学習」や、子どもたちが教え合い学び合う「協働学習」など、多様な指導方法の工夫を進めます。

〔国の学力調査の学校質問紙調査「調査対象学年の児童に対して、前年度までに、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたか」への肯定的な回答率80%以上〕

### ② 小中連携による系統的な指導の推進【指導室】

◎小・中学校の教員が互いに学習指導面あるいは生活指導面での情報を共有する場を設け、相互の連携を強化します。

〔全校が小中連携の日を実施▼国の学力調査の学校質問紙調査「前年度までに近隣等の中学校と教科の教育課程の接続や教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行いましたか」への肯定的な回答率80%以上〕

◎小・中学校の教員が、互いの授業の様子を参観し合う場を設け、系統的な学習指導のあり方の共有に努めます。

〔授業改善研究会の小中合同部会の開催▼国の学力調査のうち学校質問紙調査「前年度までに近隣等の中学校と授業研究を行うなど合同して研修を行いましたか」への肯定的な回答率75%以上〕

## (3) 主体的に学習に取り組む態度の育成

### ① 家庭学習の積極的な展開【指導室】

◎家庭学習の習慣化を図るため、家庭学習をどのように促しているか、学校間で共有します。

〔国の学力調査の学校質問紙調査「調査対象学年の児童に対して、前年度までに、保護者に対して児童の家庭学習を促すような働きかけを行いましたか(国語/算数共通)」への肯定的な回答率50%以上〕

◎学校便りや保護者会、面談等で、各種学力調査の結果を周知します。

〔国の学力調査の学校質問紙調査「自校の結果について、保護者や地域の人たちに対して公表や説明を行いましたか(学校のホームページや学校だより等への掲載、保護者会等での説明を含む)」への肯定的な回答率60%以上〕

### ② 学校図書館の活用と充実【指導室】

◎より魅力的な学校図書館づくりに向け、全小・中学校に学校司書を配置します。

〔学校図書館司書を全校配置▼司書配置日の利用者数〕

◎「東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、不読者層の解消に向けた取り組みを全校で推進します。

<p>2 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成</p> <p>(1) グローバルに活躍できる人材の育成</p> <p>①伝統と文化の理解の促進【指導室】</p> <p>◎日本の伝統と文化に関わる学習内容を積極的に取り入れた授業を行います。</p> <p>◎和太鼓や三味線、琴を用いた体験的な学習や地域の伝統・文化を守る方との交流を通して、自国や地域の伝統と文化の理解を図る活動を進めます。</p> <p>②英語教育と国際理解教育の推進【指導室】</p> <p>◎全小中学校にALT（外国語補助指導員）を配置し、児童・生徒が生きた英語に接し、異文化理解を促し、国際感覚を醸成する取り組みを積極的に推進します。</p> <p>〔ALTの配置状況・活用事例の紹介〕</p> <p>◎東京都が実施している英語科教員に対するさまざまな研修会を積極的に活用し、指導力の向上を図ります。</p> <p>〔都の英語教育に関する研修会の参加数〕</p> <p>③言語活動の充実によるコミュニケーション能力の育成【指導室】</p> <p>◎言語活動を各教科等で取り入れ、コミュニケーション能力の育成を図ります。</p> <p>〔国の学力調査の学校質問紙調査「言語活動について、国語科だけではなく、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んでいますか」への肯定的な回答率90%以上〕</p> <p>◎学習活動の中で対話的な学習活動を積極的に取り入れます。</p>
--

### Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～

<p>1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進</p> <p>(1) 校長のリーダーシップの確立と組織としての機能強化</p> <p>①学校評価に基づく学校経営の継続的な改善【指導室】</p> <p>◎各種調査を活用した授業改善のサイクルを全校で確立します。</p> <p>〔本市のサイクル説明▼国学力調査のうち学校質問紙調査「児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していますか」に「当てはまる」と回答した率50%以上〕</p> <p>◎学校評価の結果と多面的な改善策を、5月までに学校便りや学校ホームページ等で保護者や地域に公表します。</p> <p>〔学校評価の公表を5月までに実施している学校数15校以上〕</p> <p>②組織体としての学校機能の強化【指導室】</p> <p>◎学校経営の支援機能の強化、分掌組織の改善や校務の効率化などの校務改善を推進します。</p> <p>〔教員の平均勤務時間週60時間以内▼ライフワークバランスの満足度50%以上〕</p> <p>◎組織的な学校運営のあり方について、各職層を対象に研修会を開催し、教員の意識改善を図ります。</p> <p>〔校長研修・副校長研修の実施▼学校マネジメント講座の実施〕</p> <p>(2) これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上</p> <p>①教員の授業改善、指導力の向上の推進【指導室】</p> <p>◎教員一人ひとりの資質向上を目指す研修体制を整備します。</p> <p>〔各種研修体制の見直し〕</p> <p>◎校務への活用状況を指針として、教員研修の内容を不断に見直します。</p> <p>〔指導室で実施しているすべての研修について業務に生かしたいと回答した率75%以上〕</p> <p>◎指定研究校制度を通じ、児童・生徒の指導方法の研究を支援します。</p> <p>〔研究奨励校・研究推進校一覧〕</p>
---

<p><b>②教育センターの機能の充実【指導室】</b></p> <p>◎多角的に児童・生徒、教員、保護者を支援するために、学校支援や教育相談、児童・生徒支援の各機能を整備・強化します。</p> <p>〔本市の教育相談体制の説明▼中央相談室・滝山相談室・学校SCへの相談数〕</p> <p>◎教育相談員やスクールソーシャルワーカーが、児童・生徒の個々のケースに応じて迅速に対応します。</p> <p>〔SSWの稼働状況〕</p>
<p><b>2 特別支援教育の充実</b></p>
<p><b>(1) 特別支援教育の充実</b></p>
<p><b>①個に応じた就学の推進【指導室】</b></p> <p>◎就学支援シートや学校生活支援シートを活用し、未就学段階から中学校卒業まで一貫して見守る体制の整備を進めます。</p> <p>〔就学支援シート・学校生活支援シートの作成数〕</p> <p>◎小学校から中学校、在籍学級から特別支援学級などの円滑な接続を図るため、就学相談判定会を入級予定校で開催し、一人ひとりの学習指導の状況などについて共有を図ります。</p> <p>〔就学相談判定会の開催状況〕</p> <p>◎保護者や地域の方へ共生社会に向けた理解促進を行います。</p> <p>〔特別支援教育保護者会の開催状況〕</p> <p>◎保護者との連携により、障害のある子どもたちの登下校の安全体制を構築します。</p> <p>〔登下校のバス活用数、登下校時の交通事故発生状況〕</p>
<p><b>②特別支援教育の充実【指導室】</b></p> <p>◎特別支援教育に関わる教員の専門性を高めるため、関連する研修の充実を図るとともに、専門家による巡回を行います。</p> <p>〔特別支援教育研修の満足度80%以上▼特別支援教育専門性向上事業の成果発表▼ステップくるめ稼働状況〕</p> <p>◎特別支援学級、特別支援教室の児童・生徒数を踏まえ、増設について検討を進めます。</p> <p>〔児童・生徒数と学級数〕</p>
<p><b>③外国につながる児童・生徒の支援【指導室】</b></p> <p>◎日本語を習得できていない児童・生徒のための日本語指導を推進します。</p> <p>〔日本語学習指導講師派遣状況〕</p> <p>◎外国人児童・生徒への支援にあたっては、民生児童委員や各種ボランティア団体との連携を図ります。</p>
<p><b>3 安全・安心な学校づくり</b></p>
<p><b>(1) 地域や外部人材を生かした体験活動の充実【指導室】</b></p>
<p>◎市内全小・中学校で地域や外部人材を生かした体験的な学習活動を実施します。</p> <p>〔教育活動協力者の活用実績〕</p> <p>◎地域の農業や伝統・文化に関する教育活動を進めます。</p>
<p><b>(2) 地域や保護者と連携した防災教育【指導室】</b></p>
<p>◎東京都教育委員会が発行する指導資料等を活用し、児童・生徒の防災意識を高め、啓発活動を進めます。</p> <p>〔防災ノート活用状況、防災標語コンクール参加数〕</p> <p>◎毎月実施する避難訓練の内容の充実を図るとともに、地域団体等と連携した防災訓練への児童・生徒の参加を奨励します。</p> <p>〔地域との共同開催状況（防災防犯課に依頼）▼全校で避難訓練・安全指導を年間10回以上実施〕</p>

<b>(3) 通学路の安全対策【学務課】</b>	
◎子どもたちの安全な通学を確保するため、「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路点検を実施し必要に応じた対策を講じていきます。	
<b>4 質の高い教育の基盤となる環境の整備</b>	
<b>(1) 着実かつ効果的な施設保全の実現【教育総務課】</b>	
◎市の計画（施設整備プログラム）に基づき、以下の学校において施設の老朽化に対応するための改修を実施するとともに、特別教室へのエアコン設置及びトイレ改修にも取り組みます。 〔第二小学校東校舎（大規模改修）・東中学校東校舎東側（中規模改修）・大門中学校校舎西側及び技術室（大規模改修）〕	
◎児童生徒等の熱中症対策として、小学校の図工室を対象にエアコンを設置します。 〔第三小学校、第六小学校、第七小学校、第九小学校、第十小学校、小山小学校、本村小学（対象は図工室にエアコンが設置されていない学校、図工室が2室ある学校は第一図工室のみ）〕	
◎災害発生時に地域住民の避難所となる機能を併せ持つ体育館のすべてのトイレを洋式化します。 〔小学校10校、中学校4校（現に体育館に和式便器が存置されている学校が対象）〕	
<b>(2) 学校の適正規模・適正配置の実施【学務課】</b>	
◎平成30年12月に策定した「西部地域小学校再編成（下里小学校の閉校）に向けた実施計画」を基に、学校長、保護者代表及び教育委員会職員で統合準備会を組織し、交流事業、統合後の通学路における安全及び児童の受け入れ等について検討し、円滑な統合に向けた準備に取り組みます。 〔平成32年（2020年）4月に下里小学校を第十小学校に統合▼統合準備会の設置、交流事業の実施、教職員等の変化への対応、教育環境の整備等〕	

#### IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～

<b>1 生涯にわたる学習活動の充実</b>	
<b>(1) 学習・交流の機会の提供と環境の整備【生涯学習課】</b>	
◎市民の生涯学習活動の拠点である生涯学習センターについては、指定管理者の活用を図り、利用しやすい施設づくりのための方策を協議していきます。また、指定管理者制度の特性を生かし、独自の知見等による市民の自主的活動のサポートや良質なホール事業、講座事業の提供を行っていきます。	
◎市のホームページ、生涯学習センターのホームページなどを活用して各種情報の提供をするとともに、市民に生涯学習事業を周知するため一括掲載したカレンダーの発行を継続していきます。また、指定管理者発行の「まるにえ通信」により、新鮮な情報提供を行っていきます。	
◎竣工以来大規模改造工事を実施していない生涯学習センターの老朽化対策として、トイレ改修工事を実施します。	
<b>2 地域教育力の再構築と地域課題の解決</b>	
<b>(1) 地域教育力の再構築と地域課題の解決【生涯学習課】</b>	
◎小・中学生を対象とした体験型事業を指定管理者、文化協会などとともに推進し、子どもたちの可能性を伸ばせるよう努めていきます。 〔田植え・稲刈りなどの体験型事業の実施〕	
◎市民大学事業（中期コース・短期コース）の市民ニーズを反映させた拡充に努めるとともに、受講生らによる自立した地域活動が生まれるよう、継続して支援していきます。 〔市民大学事業（中期コース）15回開催〕	

<p><b>(2) 放課後子供教室の推進</b></p> <p>◎平成27年度から小学校13校のうち3校で開始した放課後子供教室は、29年度に3校、30年度に1校を新たに開設しました。今後については、新たな運営方法も検討しながら、実施校を拡大していきます。</p>
<p><b>3 図書館サービスの充実</b></p>
<p><b>(1) 図書館サービスの充実</b></p>
<p><b>①資料・情報提供の充実と学習支援【図書館】</b></p> <p>◎生活や仕事上の課題解決や学習に役立つ図書館サービスを行います。また、生涯にわたる図書館利用を促すため、小学校高学年の利用促進を図るとともに、働く世代を対象にした情報提供を行います。</p> <p>◎図書館全体の蔵書構成を見直し、収集方針に基づき多様な資料を収集・整理・保存します。また、新たな保存スペースの確保について検討します。</p> <p>〔中央図書館大規模改修工事設計委託に合わせ、蔵書の保存スペースの検討▼図書館資料収蔵計画の検討・策定〕</p> <p>◎図書館利用に障害のある人も含め、誰もが図書館サービスを楽しむことができるようICT環境の整備を行います。また、ニーズの顕在化を図り、多様な利用者に対応して資料・情報を提供します。</p> <p>◎読書を通じた市民の交流事業「ひとハコ図書館」や「みんなの本棚」、図書館を知り・楽しみ・共に考える「図書館フェス」を継続して実施し、市民交流と読書推進の場としていきます。また、関連部署（機関）等と連携し、市民の課題解決に役立つ事業を実施します。</p> <p>◎ユニバーサルデザインの考え方に基づく環境整備のための検討、改善を行います。</p> <p>〔中央図書館大規模改修工事に向けた設計委託の実施(具体的な改修工事内容、工期等決定)〕</p>
<p><b>②地域資料・行政資料の収集・保存【図書館】</b></p> <p>◎市に関する資料の収集と保存を継続し、保存に適した環境の整備を図ります。また、関係部署と連携し、行政資料の体系的な収集及び提供を行います。</p> <p>〔東久留米市立図書館地域資料収集基準に基づく資料の収集・保存▼行政資料に関する庁内での納本制度の徹底〕</p> <p>◎市の歴史や文化を市民が語り伝えるオーラルヒストリー事業「語ろう！東久留米」を継続し、記録冊子を発行します。また、地域資料展等、地域資料に関する事業や展示を継続して実施します。</p> <p>◎中央図書館開館40周年にあたり、関連事業を実施します。</p>
<p><b>③子ども読書活動の推進【図書館】</b></p> <p>◎今後も、子ども読書活動を推進するとともに、「第3次東久留米市子ども読書活動推進計画」を策定します。</p> <p>〔第3次東久留米市子ども読書活動推進計画策定に向けた庁内検討委員会立ち上げ▼図書館協議会からの提言、パブリックコメント等も参考に、年度末までに計画を策定・公表〕</p> <p>◎特別な支援を必要とする子どもに向けた資料及び多言語資料を充実します。</p>
<p><b>④効率的で持続可能な図書館運営の推進【図書館】</b></p> <p>◎「今後の東久留米市立図書館の運営方針」に基づき、新たな図書館運営に向けた準備を進めます。</p> <p>〔指定管理者選定に向けた業務仕様書（業務要求水準書）の策定▼組織体制等の検討〕</p>
<p><b>4 文化財の保護と活用</b></p>
<p><b>(1) 文化財の調査と保護の推進【生涯学習課】</b></p>
<p>◎文化財保護意識の普及を図り、郷土への関心と理解を深めるため、文化財説明板の設置及び老朽化した既存の説明板について補修を行っていきます。また、所蔵する古文書や民具等の文化財についても調査・研究を推進します。</p>

<p><b>(2) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進【生涯学習課】</b></p> <p>◎無形民俗文化財の継承のため、お囃子の太鼓や衣装などの修繕費の補助や支援に努めます。また、国や都からの補助金の活用などを調査していきます。</p> <p>◎郷土資料室等の利用し、子どもたちや市民を対象とした企画展示・講座の実施を推進します。 〔昆虫標本の展示などの実施〕</p> <p>◎「東久留米市歴史ライブラリー」シリーズの第2巻として、平成31年度は明治時代の市域の絵図をテーマとした『東久留米の古地図』（仮称）を刊行し、その後も順次、東久留米の歴史や文化財のテーマごとに発刊していきます。</p>
<p><b>5 市民スポーツの振興</b></p>
<p><b>(1) 市民スポーツの振興</b></p>
<p><b>①スポーツ事業の充実【生涯学習課】</b></p> <p>◎市民の自主的な取り組みを促進するための各種教室事業や大会事業の充実に、指定管理者や体育協会とともに努めます。</p> <p>◎障害者スポーツの教室事業などを開催し、普及啓発に努めます。 〔(仮称) ボッチャ多摩カップの開催〕</p> <p>◎小学生を対象とし、継続した運動のきっかけ作りや運動能力の向上に資するための事業を推進します。 〔子どもの体力・運動能力向上事業の実施〕</p>
<p><b>②スポーツ環境の整備【生涯学習課】</b></p> <p>◎指定管理者制度を生かし、良質な自主事業の提供などのサービスを一層充実させるとともに、スポーツ推進委員会のさらなる活性化を促し、市民スポーツ団体への支援を継続します。</p> <p>◎市の東部地域に多様なスポーツに利用できる(仮称)上の原屋外運動施設を整備します。 〔2020年1月に(仮称)上の原屋外運動施設を開設予定〕</p>

## オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実

<p><b>〈学校教育分野〉</b></p> <p>◎学校ごとに児童・生徒に育てたい資質を明らかにして、「4×4の取組」に基づいて、多彩なオリンピック教育を計画的に進めます。 〔全校がオリンピック・パラリンピック教育実施計画策定▼全校が「学校レガシー」の構築開始〕</p> <p>◎オリンピック・パラリンピアンをはじめとしたスポーツ選手や競技に関わる方々の話を伺ったり、競技の体験や参観をしたりする機会を積極的に設けます。 〔オリンピック・パラリンピック教育実施事例紹介〕</p> <p>◎東京2020大会に主体的かつ積極的に関わるよう児童・生徒に促します。 〔オリンピック・パラリンピック教育実施事例紹介〕</p>
<p><b>〈生涯学習分野〉</b></p> <p>◎東京2020大会開催への機運を高めるための事業を、補助金等を活用しながら、さまざまな機会を通じて展開できるよう努めます。</p> <p>◎指定管理者のノウハウを生かし、オリンピック、パラリンピアンなどと交流できるような事業を展開していきます。 〔オリンピック、パラリンピアンを講師とした教室を3回開催〕</p>

※本文の表記について

原則「最新用字用語ブック(第6版)」(時事通信社編)に拠っていますが、一部、固有名詞については原文を生かしています。

(例:本文中は「子ども」と表記し、「放課後子供教室」は文科省固有の事業名であるため「子供」を使います)